

(様式1)

下教総第 210号

平成30年2月19日

文部科学大臣 殿

設置者名

下野市長 広瀬 寿雄

義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律第12条第4項に基づき
下記のとおり施設整備計画を変更したので提出します。

記

1. 施設整備計画の名称

下野市公立学校等施設整備計画

2. 計画期間

平成28年度～平成30年度（3年間）

(担当)

下野市教育委員会 教育総務課

住所：栃木県下野市笹原26番地

電話：0285-32-8917

(様式2)

3. 施設整備計画の目標

(1) 公立の義務教育諸学校等施設の老朽化対策を図る整備

(2) 地震、津波等の災害に備えるための整備

(3) 防犯対策など安全性の確保を図る整備

(4) 教育環境の質的な向上を図る整備

施設整備の対象と見込まれる小・中学校は昭和40年代から60年代前半に建築されたものであり、経年劣化に伴う老朽化、時代の変化に伴う施設の使いづらさ等、施設自体の機能が低下しており、大規模な改修を必要とする時期を迎えている。
このようなことから、中学校校舎及び小学校トイレについて大規模改造事業を実施することにより、子どもたちにとって安全で快適な学校施設として整備する。

(5) 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

体育施設については、昭和50年から随時建設、供用開始された新耐震基準以前の施設が多く、安全性を確保する観点から耐震補強が急務であるため、避難所に指定されている体育施設4か所について耐震化と併せて大規模改修事業を実施する。

4. 域内の義務教育諸学校等施設の整備状況

(1) 現在の学校等の整備状況

学校等		学校等
小学校		12 校
中学校		4 校
義務教育学校		- 校
中等教育学校(前期課程)		- 校
特別支援学校(小学部及び中学部)		- 校
幼稚園等(特別支援学校の幼稚部を含む)		- 園
幼保連携型認定こども園		- 園
高等学校等(特別支援学校の高等部及び中等教育学校の後期課程を含む)		- 校
教員及び職員のための住宅		- 戸
学校給食施設	単独校調理場	11 箇所
	共同調理場	1 箇所
スポーツ施設	学校水泳プール	16 箇所
	学校武道場	3 箇所
	社会体育施設	4 箇所

(2) 整備に関する計画の策定状況

計画名	策定の有無	策定年月日
個別施設計画 ^{※1}	無	平成31年3月(予定)
国土強靱化地域計画 ^{※2}	無	

※1 インフラ長寿命化基本計画(平成25年11月29日閣議決定)に基づく、個別施設毎の長寿命化計画

※2 強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法(平成25年法律第95号)

5. 施設整備計画の目標の達成状況に係る評価に関する事項

<p>計画期間終了後に、本市点検評価外部評価委員会において目標の達成度合を評価し、評価結果等を市のホームページ等で公表する。</p>
--

